

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,013,280	888,841	1,413,808
経常利益(千円)	119,607	65,642	194,205
四半期(当期)純利益(千円)	62,136	28,240	101,911
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数(千株)	2,143	2,143	2,143
純資産額(千円)	1,808,476	1,839,504	1,853,485
総資産額(千円)	2,337,374	2,342,375	2,435,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.52	13.87	50.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.00	7.00	14.00
自己資本比率(%)	77.4	78.5	76.1

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.10	2.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により打撃を受けた経済活動や個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、原発事故に伴う電力供給不足や欧州の金融危機などを背景とした世界的な信用不安や円高の長期化など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下において当社は総力を挙げてお客様のニーズに合った製品作りに注力するとともに、原価管理体制を強化し、販売価格の競争力を高めるよう努めてまいりました。さらに、印刷関連の販売代理店はもとより、印刷関連以外のITベンダーやシステムインテグラー等カードに係わる新規販売代理店の開拓に営業活動を推進いたしました。しかしながら、印刷業界におきましては、IT技術の進展による印刷需要の減少や景気減速に伴う広告費の抑制などにより競争が激化し、受注単価の下落が続いており、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高が888,841千円と124,438千円（前年同期比12.3%減）の減収となり、営業利益では63,903千円と52,303千円（前年同期比45.0%減）、経常利益では65,642千円と53,964千円（前年同期比45.1%減）、四半期純利益では28,240千円と33,896千円（前年同期比54.6%減）の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発費は3,441千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、依然としてデフレ進行や深刻な雇用情勢等への不安が残り、景気の回復は力強さを欠いたまま推移しております。このような状況下において当社は、営業活動の強化と原価管理体制の強化に重点的に取り組むことにより、安定した収益基盤を確立することを最優先課題として取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		2,143		323,200		100,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 107,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,035,200	20,352	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,143,000	-	-
総株主の議決権	-	20,352	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107,100	-	107,100	4.99
計	-	107,100	-	107,100	4.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	591,061	607,736
受取手形及び売掛金	442,841	345,238
商品及び製品	104	143
仕掛品	36,472	45,532
原材料及び貯蔵品	68,680	61,040
未収還付法人税等	-	4,956
繰延税金資産	13,020	13,020
その他	4,525	4,398
貸倒引当金	5,004	3,901
流動資産合計	1,151,701	1,078,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,035,115	1,035,566
減価償却累計額	658,970	675,505
建物(純額)	376,145	360,060
機械及び装置	875,304	893,891
減価償却累計額	662,342	702,295
機械及び装置(純額)	212,961	191,596
土地	290,196	290,196
その他	169,985	172,871
減価償却累計額	142,164	150,709
その他(純額)	27,821	22,161
有形固定資産合計	907,124	864,015
無形固定資産		
のれん	7,971	-
その他	5,847	4,579
無形固定資産合計	13,819	4,579
投資その他の資産		
投資有価証券	274,573	304,806
繰延税金資産	52,932	52,932
その他	35,595	39,253
貸倒引当金	653	1,376
投資その他の資産合計	362,447	395,616
固定資産合計	1,283,391	1,264,210
資産合計	2,435,092	2,342,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	201,229	164,201
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	33,824	29,324
未払法人税等	47,099	-
賞与引当金	16,000	5,300
その他	32,827	33,502
流動負債合計	340,980	242,328
固定負債		
長期借入金	105,042	109,882
再評価に係る繰延税金負債	3,161	2,752
退職給付引当金	64,325	74,887
役員退職慰労引当金	66,985	71,907
資産除去債務	1,113	1,113
固定負債合計	240,627	260,542
負債合計	581,607	502,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金	100,600	100,600
利益剰余金	1,662,044	1,661,783
自己株式	42,977	42,977
株主資本合計	2,042,867	2,042,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,675	31,803
土地再評価差額金	171,706	171,297
評価・換算差額等合計	189,381	203,101
純資産合計	1,853,485	1,839,504
負債純資産合計	2,435,092	2,342,375

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,013,280	888,841
売上原価	649,884	602,197
売上総利益	363,395	286,644
販売費及び一般管理費	247,188	222,740
営業利益	116,207	63,903
営業外収益		
受取利息	1,938	1,628
受取配当金	898	721
受取賃貸料	1,843	1,618
その他	2,219	1,447
営業外収益合計	6,900	5,414
営業外費用		
支払利息	3,472	2,673
複合金融商品評価損	-	908
その他	27	94
営業外費用合計	3,500	3,675
経常利益	119,607	65,642
特別利益		
固定資産売却益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
固定資産除却損	92	-
投資有価証券評価損	14,295	1,405
ゴルフ会員権評価損	270	1,076
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,113	-
特別損失合計	15,772	2,481
税引前四半期純利益	103,859	63,161
法人税等	41,722	34,921
四半期純利益	62,136	28,240

【会計方針の変更等】
 該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の42.9%から55.3%となります。この税率変更により、未収還付法人税等は7,832千円減少し、法人税等は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
	四半期末日満期手形 四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が第3四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 19,958千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 73,532千円	減価償却費 66,451千円
のれんの償却額 23,915千円	のれんの償却額 7,971千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,251	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円52銭	13円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	62,136	28,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,136	28,240
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,035	2,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・14,250千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月2日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

カーディナル株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森田 知之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カーディナル株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。